## 平成 29 年度職員採用試験(大学卒業程度)衛生(衛生一般) 専門記述試験(29.6.25)

## = 課 題 =

○食品ロス・食品廃棄物に係る課題とその対応について

我が国では、環境省及び農林水産省が公表した「食品ロスを含む食品廃棄物等の利用状況等(平成 26 年度推計)」によると、別紙のとおり事業系廃棄物等と家庭系廃棄物とを合わせて年間 2,775 万トンの食品廃棄物等が出されています。このうち、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」は 621 万トンとなっており、これは、飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量(平成 26 年で年間約 320 万トン)の約 2 倍に相当します。

また、平成28年1月、食品製造業者等が産業廃棄物処分業者に処分委託をした食品廃棄物が、当該処分業者により不適正に転売され、複数の事業者を介し、食品として流通するという事案(以下「本事案」)が発覚しました。当該処分業者は、飼料化又は肥料化事業者等の食品リサイクル業者のうち、優良な事業者として食品リサイクル法(注1)に基づく国の登録を受けた事業者(登録再生利用事業者)でもあり、本事案は、食品に対する消費者の信頼を揺るがせた悪質かつ重大な事件になりました。

こうした状況を踏まえて、<u>消費者</u>、食品関連事業者、廃棄物処理業者、行政 (廃棄物処理法(注2)及び食品リサイクル法を所管する機関)のそれぞれの立場から、食品ロスを含む食品廃棄物に係る課題、その課題に対する取組や対策について、あなたの考えを簡潔に記しなさい。

- (注1) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
- (注2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

## ○食品廃棄物等の発生量(平成26年度推計)

